

# 令和8年余市町議会第1回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分  
閉 会 午後 0時11分

## ○招 集 年 月 日

令和8年1月29日（木曜日）

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔

副 町 長 渡 邊 郁 尚

総 務 部 長 高 橋 伸 明

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

総 務 課 長 越 智 英 章

財 政 課 長 高 田 幸 樹

税 務 課 長 成 田 文 明

## ○開 会

令和8年1月29日（木曜日）午前10時

民 生 部 長 阿 部 弘 亨

福 祉 課 長 大 森 直 也

子育て・健康推進課長 新 木 徹 也

## ○出 席 議 員 （14名）

余市町議会議長 7番 藤 野 博 三

保 險 課 長 枝 村 潤

余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且

環 境 対 策 課 長 佐々木 大 介

余市町議会議員 1番 山 本 正 行

総 合 政 策 部 長 橋 端 良 平

〃 2番 尾 森 加 奈 恵

政 策 推 進 課 長 荒 井 拓 之 介

〃 4番 佐 藤 剛 司

農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光

〃 5番 内 海 富 美 子

商 工 観 光 課 長 鈴 木 貴 之

〃 8番 川 内 谷 幸 恵

建 設 水 道 部 長 紺 谷 友 之

〃 9番 土 屋 美 奈 子

建 設 課 長 井 上 健 男

〃 11番 茅 根 英 昭

ま ち づ くり 計 画 課 長 二 木 二 郎

〃 12番 中 井 寿 夫

水 道 課 長（併）下 水 道 課 長 後 藤 将 人

〃 13番 ジャストミートあたる

会 計 管 理 者（併）会 計 課 長 小 黒 雅 文

〃 14番 大 物 翔

農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 孝 太

〃 15番 白 川 栄 美 子

教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也

〃 16番 寺 田 進

教 育 部 長（兼）社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭

学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 小 林 武

（併）監 査 委 員 事 務 局 長

## ○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

## ○事務局職員出席者

## ○出 席 者

事 務 局 長 羽 生 満 広

議 事 係 長 中 山 達 郎  
書 記 山 内 千 洋

## ○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
議長の諸般報告
- 第 3 報告第 1 号 専決処分事項の承認  
を求めることについて  
(令和 7 年度余市町一般会計補正予算 (第 9 号) )
- 第 4 議案第 1 号 令和 7 年度余市町一般会計補正予算 (第 10 号)
- 第 5 議案第 2 号 令和 7 年度余市町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 第 6 陳情第 1 号 議会の品位や秩序を乱す議会運営により次回議員選挙より議員定数の削減と早期議会解散を求める陳情書

---

開 会 午前 10 時 00 分

○議長 (藤野博三君) ただいまから令和 8 年余市町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 14 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、庄議員は所用のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 2 件、報告 1 件、陳情 1 件、他に議長の諸般報告です。

---

○議長 (藤野博三君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議席番号 15 番、白川議員、議席番号 16 番、寺田議員、議席番号 1 番、山本議員、以上のとおり

指名いたします。

---

○議長 (藤野博三君) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○11 番 (茅根英昭君) 令和 8 年余市町議会第 1 回臨時会開催に当たり、昨日午前 10 時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員 7 名の出席の下、さらに説明員として渡邊副町長、高橋総務部長、越智総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 2 件、報告 1 件、陳情 1 件、ほかに議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日 1 日と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第 3、報告第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて (令和 7 年度余市町一般会計補正予算 (第 9 号) ) につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 4、議案第 1 号 令和 7 年度余市町一般会計補正予算 (第 10 号) 及び日程第 5、議案第 2 号 令和 7 年度余市町水道事業会計補正予算 (第 4 号) につきましては、それぞれ関連がございますので、一括上程の上、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 6、陳情第 1 号 議会の品位や秩序を乱す議会運営により次回議員選挙より議員定数の削減と早期議会解散を求める陳情書につきましては、所管の議会運営委員会に閉会中といえども審

査、調査のできますことを付け加え、付託することに決しました。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（藤野博三君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

---

○議長（藤野博三君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般報告を終わります。

---

○議長（藤野博三君） 日程第3、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高田幸樹君） ただいま上程されました報告第1号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました令和

7年度余市町一般会計補正予算（第9号）について、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めるものでございます。

令和7年度余市町一般会計補正予算（第9号）の内容につきましては、2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙並びに第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について補正を行ったものでございます。

また、歳入につきましては、道支出金により歳出との均衡を図った次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

令和8年1月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月19日、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和7年度余市町一般会計補正予算（第9号）。

令和7年度余市町の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億1,372万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員選挙費、補正額1,300万9,000円、内訳といたしまして1節報酬163万9,000円につき

ましては、投票管理者及び投票立会人並びに開票管理者及び開票立会人ほか会計年度任用職員に対する報酬の補正計上でございます。3節職員手当423万7,000円につきましては、投開票事務に係る職員の時間外勤務手当の補正計上でございます。

7節報償費24万円につきましては、選挙公報配布に係る報償金の補正計上でございます。8節旅費15万8,000円につきましては、投開票に係る管理者及び立会人への費用弁償の補正計上でございます。10節需用費121万4,000円につきましては、選挙事務に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費の補正計上でございます。11節役務費137万円につきましては、選挙事務に係る通信運搬費及び手数料の補正計上でございます。12節委託料367万9,000円につきましては、ポスター掲示場設置管理等業務委託料の補正計上でございます。13節使用料及び賃借料10万6,000円につきましては、選挙事務に係る各種借り上げ料の補正計上でございます。17節備品購入費36万6,000円につきましては、選挙事務に係る備品購入費の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。最下段でございます。2、歳入、16款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金、補正額1,300万9,000円、5節衆議院議員選挙費委託金1,300万9,000円につきましては、第51回衆議院議員総選挙並びに第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金の補正計上でございます。

以上、報告第1号につきまして提案理由をご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○13番（ジャストミートあたる君） 質問させていただきます。

歳出の区分の7節の選挙公報配布報償金24万円

ということ、これ詳しく教えていただきたいというのと、今回のような拙速な選挙の場合、何月何日に通達が来て動き出したのかということを知りたいというのと、23日解散、27日公示と期間が短いですが、今回のポスター掲示板の数は予定どおり設置できたのでしょうか、またできなかったのなら何枚中何枚設置できたのかということを知りたいと思います。また、何日から掲示板を設置し始めたのかも知りたいというのと、あと4点目、投票所の入場券が間に合わない自治体が散見されるが、本町の場合どうだったのかということを知りたいと思います。

以上4点、よろしく願います。

○選挙管理委員会事務局長（小林 武君） 13番、ジャストミートあたる議員からのご質問に対し答弁申し上げます。

まず、1点目、7節、報償金の内容についてでございます。これにつきましては、選挙公報配布を区会に依頼し、世帯分の報償金を支出するものでございます。内容といたしましては、単価30円に対して8,000世帯に対しての報償金となっております。

2点目、通達でございますが、このたび緊急な選挙という流れで進めさせていただいております。それで、実際の解散は1月23日に解散されているところでございますが、それに合わせた準備等では間に合わない状況でしたので、その前の、正式な通達というところは、まず道選管のほうから情報を仕入れながら、それに合わせた形の準備のほうを進めさせていただいていたところでございます。

それから、3点目、ポスター掲示の部分でございます。ポスター、従来ですと50か所の掲示場所でございますが、このたび冬期の実施により雪対策の措置や道路状況の安全性の確保、それから効果的な設置箇所の検討を踏まえた結果、50か所のうち31か所の設置とさせていただいたところでござ

ございます。それで、専決実施した当日の20日の契約に伴い設置を開始、23日までに設置を完了させていただいております。

それから、投票入場券の送付でございますが、ほかの自治体も同じような状況になってございますが、余市町としては冒頭の解散の報道がなされ、その情報を的確に入手した状況の下に郵便局と調整をさせていただきまして、各世帯への到着、発送につきましては1月28日から30日までの間、順次配達をしていただくように調整させていただきまして、各世帯に配布のほうに行っていると思えますが、また先週からの大雪による道路事情から若干遅れているという可能性もございますので、その分はご理解のほうにいただきたいと思えます。

(「議事進行」の声あり)

○13番(ジャストミートあたる君) 答弁漏れがあったと思うのですけれども、ポスターの掲示板を何日から設置し始めたのかなのですが、何日までに変わっていたようなので、そこをもう一度お願いします。

○選挙管理委員会事務局長(小林 武君) 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問に答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたが、設置につきましては20日、23日までに設置のほう完了のほうさせていただいております。

○13番(ジャストミートあたる君) すみません。ちょっと聞こえづらかったので、再度確認させていただきました。

今回何月何日に通達が来たのかというのが曖昧だったのですけれども、こういった拙速の場合、最初に道から、恐らく道だと思ってしまうのですけれども、道から準備をしてくれと言われるのがどれぐらい前に来るのかというのが知りたくて、準備期間というのがどれぐらいだったのか、つまり通達が正式に来なくても動き出したのはいつかというのをもう一度お聞きいたします。

○選挙管理委員会事務局長(小林 武君) 13番、ジャストミート議員からの再度の質問にご答弁申し上げます。

まず、1月9日の夜に報道がされた後、総務省のほうから緊急の連絡という形でもって次の日の1月10日に通達が来ていまして、その情報でうちとしては今後あり得るものを想定しながら準備を進めさせていただいた状況でございます。

○13番(ジャストミートあたる君) 投票所入場券なのですけれども、28日から30日ということだったのですが、あしたまでには全ての予定だと思われそうですが……

(何事か声あり)

○13番(ジャストミートあたる君) すみません。改めて質問なのですが、30日までで終わることだったのですが、入場券、これ全て配布できる見込みでしょうか。漏れるおそれというのは考慮されているでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長(小林 武君) 13番、ジャストミートあたる議員からの再度の質問に対してご答弁申し上げます。

予定としまして1月28日から30日までの間に順次配達という形でもって郵便局と調整はさせていただいておりますが、ただ天候事情等も含めて若干遅れる可能性というところは伺っているところではございますので、この点ご理解のほうにいただきたいと思えます。

○議長(藤野博三君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を

省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、報告のとおり承認することに決しました。

---

**○議長(藤野博三君)** 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程第4、議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算(第10号)、日程第5、議案第2号 令和7年度余市町水道事業会計補正予算(第4号)の以上2件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、日程第4ないし日程第5を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○財政課長(高田幸樹君)** ただいま一括上程されました議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたします補正予算につきましては、国の補正予算(第1号)において拡充となりました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて実施を計画しております各種事業の中で先行して実施が必要な事業の補正計上と同じく国の補正予算(第1号)で措置されました物価高対応子育て応援手当の補正計上のほか、農林水産業費においては農村活性化センターに係る修繕費、土木

費においては除排雪業務で使用する除雪ドーザーの故障に伴う修繕費、教育費においては教育長交際費の不足に伴う補正計上をご提案するものでございます。

また、歳入につきましては国庫支出金に特定財源を求めるとともに、必要となる一般財源として普通交付税及び繰越金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算(第10号)。

令和7年度余市町の一般会計の補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,987万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億359万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年1月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお願いします。最下段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、13目物価高騰対策事業費、補正額3億8,581万7,000円につきましては、国の補正予算(第1号)に伴います物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業及び物価高対応子育て応援手当支給事業に係る補正計上でございます。内訳でございますが、3節職員手当15万7,000円、10節需用費20万3,000円、11節役務費41万6,000円につきましては、事務費の補正計上でございます。12節委託料2億4,448万円につきましては、生活支援クーポン事業委託料2億3,400万円、

農業者・漁業者物価高騰対策事業委託料250万円、中小企業収益力強化・賃上げ支援事業委託料600万円のほか、子育て応援手当に係る給付対象者判定データ作成委託料198万円の補正計上でございます。18節負担金補助及び交付金1億4,056万1,000円につきましては、水道事業会計負担金3,810万円、地域公共交通維持対策事業助成金300万円、社会福祉施設等物価高騰対策助成金3,520万1,000円、農業者・漁業者物価高騰対策助成金2,500万円、物価高対応子育て応援手当3,926万円の補正計上でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、7目農村体験交流施設費、補正額178万3,000円、10節需用費178万3,000円につきましては、農村活性化センターの玄関ドア修繕に係る補正計上でございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目冬期除雪対策費、補正額220万円、10節需用費220万円につきましては、除雪ドーザーの故障に伴う修繕費の補正計上でございます。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、補正額7万円、9節交際費7万円につきましては、教育長交際費の不足に伴う補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。2ページをお開き願います。中段でございます。2、歳入、11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額5,927万8,000円、1節地方交付税5,927万8,000円につきましては、必要となる一般財源として普通交付税の補正計上でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額2億8,465万3,000円、1節総務費国庫補助金2億8,465万3,000円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正計上でございます。

2目民生費国庫補助金、補正額4,188万6,000円、2節児童福祉費国庫補助金4,188万6,000円につき

ましては、物価高対応子育て応援手当支給に係る事業費及び事務費補助金の補正計上でございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額405万3,000円、1節繰越金405万3,000円につきましては、必要となる一般財源の補正計上でございます。

次に、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。中段でございます。第2表、繰越明許費につきましては、事業の実施が翌年度に及ぶことから、当該事業費の予算を繰り越して使用できるよう予算措置するものでございます。款、項、事業名、金額の順にご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、事業名、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、金額2億6,750万円。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○水道課長（後藤将人君） 続きまして、一括上程されました議案第2号 令和7年度余市町水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として水道料金減免事業を実施するに当たり必要となる経費と配水管等の補修の増加に伴い不足が見込まれる委託料及び修繕費の補正計上でございます。

内容につきましては、収益的支出、営業費用、配水及び給水費におきまして委託料50万円及び修繕費300万円を増額補正し、総係費におきまして水道料金減免事業の実施に当たり必要となる委託料79万2,000円を補正いたすものです。

また、収益的収入、営業収益、給水収益におきまして減免する水道料金の基本料金2か月分4,004万円を減額し、収益的収入、営業収益、その

他の営業収益におきまして減免する水道料金の減収分3,640万円と支出でご説明いたしました委託料79万2,000円及び現行予算内で執行する事務費90万8,000円をその他の営業収益、一般会計補助金として3,810万円計上し、水道事業収益全体で194万円の減額補正をいたすものであります。

なお、減免する水道料金の減収分と一般会計からの減収分の補助に差が生じておりますが、予算書上水道料金を税込みで計上しているためであり、決算段階においては水道料金の減収分と一般会計からの減収分の補助については同額となることとあります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 令和7年度余市町水道事業会計補正予算（第4号）。

第1条 令和7年度余市町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、科目、第1款水道事業収益、既決予定額7億4,825万9,000円、補正予定額194万円の減、計7億4,631万9,000円。

第1項営業収益、既決予定額6億97万1,000円、補正予定額194万円の減、計5億9,903万1,000円。

支出、科目、第1款水道事業費用、既決予定額7億8,052万5,000円、補正予定額429万2,000円、計7億8,481万7,000円。

第1項営業費用、既決予定額7億29万5,000円、補正予定額429万2,000円、計7億458万7,000円。

第3条 予算第9条に定めた一般会計から補助を受ける金額「5,490万6,000円」を「9,300万6,000円」に改める。

令和8年1月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次に、令和7年度余市町水道事業会計予算実施計画についてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。令和7年度余市町水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、収入、補正額

のみ申し上げます。1款水道事業収益、補正額194万円の減、1項営業収益、補正額194万円の減、1目給水収益、補正額4,004万円の減につきましては、水道料金減免事業実施に伴う減免する水道料金の基本料金2か月分の減額補正でございます。

2目その他の営業収益、補正額3,810万円につきましては、水道料金減免事業実施に伴う一般会計補助金の補正計上でございます。

支出、補正額のみ申し上げます。1款水道事業費用、補正額429万2,000円、1項営業費用、補正額429万2,000円、2目配水及び給水費、補正額350万円につきましては、配水管等の補修の増加に伴い不足が見込まれる漏水調査委託料及び修繕費の増額補正計上でございます。

3目総係費、補正額79万2,000円につきましては、水道料金減免事業実施に当たり必要となるシステム改修等委託料の補正計上でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

議事の取り扱い上、議員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前11時55分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております一括議案の議案2件について、これより質疑を行います。

○13番（ジャストミートあたる君） まず、先ほど最初に質問したのでちょっと思いついたこととかもいろいろあるので、再び質問いたします。

まず、水道事業の補正予算についてなのですが、いろいろ質問用意したのですがけれども、先ほどのところで潰しています。水道事業補正予算の1ペ

一丁目目下段に未収金の増減額（△は増加）とありますが、これ補正前は250万円のマイナスが増えたというところに補正で2,000万円入っていて、これ計1,700万円の未収金がプラスになっているのです。これ未収金の備えが増えたと見てよろしいのでしょうか。

それと、上段、その他の営業収益で3,800万円の補正がついていて、ここで2,000万円が先ほどの未収金のところでなっているのですけれども、これ50%を未収金に充てて50%減免にしているのかというところがちょっと気になったので、ご説明いただきたい。

それと、上段の補正前のその他営業収益が今2,800万円とあるのですが、これどのような経緯でこうなったのかというのをお示しいただきたい。

令和7年度において現時点で未収入額が幾らぐらい積み重なっているのかを知りたいのがあります。

それと、先ほどの協議会で水道のない人となるのだった話だったのですけれども、集合住宅、そして井戸水等を使っている人というふうになっていたのですが、受けられない人というのは現状何世帯あるのかということがちょっと気になっています。

まず、水道に関しては以上です。

追加で、これは一般会計補正予算のほうに行きますけれども、10款教育費、教育委員会費において教育長交際費というのが7万円、これ何に使われたのか、内訳を知りたいです。使う予定なのかというのがちょっと気になっています。

それと、農業者・漁業者物価高騰対策助成金なのですけれども、これ2,500万円ついていて、先ほど1人というか、5万円ということは500名の予定だと思われるのです。これに対して家族2人でやっている方には10万円が行き渡るのか、それとも世帯で5万円なのかということが、世帯というか、1事業者で5万円なのかというのを確認取りたい

です。

それと、農協、漁協に対して協力を求めるということだったのですが、そういったところから手数料とかピンはねは予定しているのかな、あるのかなというのが知りたいです。直接5万円が渡るのかどうかということを知りたいです。

○水道課長（後藤将人君） 13番、ジャストミートあたる議員からのご質問に答弁させていただきます。

質問の1点目と2点目に関しましては、未収金の関係かと思いますので、一括でご答弁させていただきます。補正予算書の実施計画の1ページになります未収金の部分で、今回未収金の補正額として2,002万円を補正しております。これに関しましては、今回減免をするに当たりまして一般会計からその分、減免分を繰入れという形でいただきます。今回は、2月分と3月分の基本料金を減免いたしますので、通常3月分検針した場合は4月に入金されるので、その分は未収金という形で計上するのですけれども、今回その減免分は補助金としていただくので、それは3月中に入金されるということで未収金が減って逆に現金が増えるという形の計上になっておりますので、その点に関しましてはご理解いただきたいと思えます。

それと、上段のほうのその他の営業収益の部分に関しましては、当初補正前2,800万円程度計上しておりますけれども、これは一般会計繰入金の部分の計上になってございます。

それと、2点目で現在の未収金の額の関係なのですけれども、現時点でも実績の未収金の額というのは現在把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

3点目、現在水道の部分で地下水だとか、そういった部分で給水されていない世帯何世帯ぐらいあるのかというご質問ですけれども、現在給水区域内の世帯数と未普及世帯数という部分で水道が

行き届いていない部分に関しましては、令和6年度末なのですけれども、164世帯ということとなっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○学校教育課長（本間憲明君）** 13番、ジャストミートあたる議員の10款、交際費の関係のご質問に関係して答弁申し上げます。

今回補正計上されました7万円の内訳ということでございますけれども、こちらに関しましては今後余市町教育委員会の教育長として職務として今後出席する会合等、そういった部分での参加費の部分と、あとは今後見込まれるであろう葬儀等に関する香典など、そういったものに関する経費を計上させていただいたものでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

**○農林水産課長（北島貴光君）** 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁させていただきます。

助成金の対象の関係でございますが、基本的には経営体という形で支出しますので、ご夫婦でやっていたとしても、そこの経営主の方に一律5万円、そのように1経営体ごとに5万円という形になってございますので、ご理解願いたいと存じます。

また、先ほどの手数料の関係でございますが、こちらにつきましては今回委託料で農業者・漁業者物価高騰対策事業委託料という形で予算計上させていただいてございます。この中で農協、漁協のほうに事業のほうのお手伝いをさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解願いたいと存じます。

**○13番（ジャストミートあたる君）** まず、農協、漁協の今の答えからは、私ちょっと分からなかったのですが、ご協力願うということはこの2,500万円の中に手数料として農協、漁協に支払う部分があるということなのか、それとも単純に言うと、単純にそれがないとするならば、2,500万円で5万円で割ると500事業者ということなのですが、今現

状余市町において農業、漁業者、事業者というのは何世帯というか、何事業あるのかというのを、どれぐらいの数があるのか、全体でこの2,500万円というのが組まれたのかというのが知りたいのが追加です。

それと、水道事業に関しては分かりました。

もう一つ、先ほど164世帯とありますが、意外と多いなというのがあって、私も先ほど協議会で言われたように不満というか、水道事業の減免に関しては不満があるということも何件かお声をいただいています。水道事業の上で町ができることは、仕方ないとはいえ、この164世帯を何とか救済することも予定、例えば水質調査をするとか、そういったこともできるのではなからうかと思っておりますが、いま一度この164世帯を何とか救うような手ではないのかということをお願いしたいと思っております。

以上2点です。

**○農林水産課長（北島貴光君）** 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁させていただきますと存じます。

農業者、漁業者の数をどのようにしたかというご質問かと思っております。こちらにつきましては、まず予算の不足を生じないように、まず見込みの数字といたしまして、まず農協、漁協の組合員数、また農業センサス、そういったものの数字を加味しまして農業者のほうで一応400で、漁業者のほうで100という形で予算計上させていただいてございますので、ご理解願いたいと存じます。

**○水道課長（後藤将人君）** 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問に答弁させていただきます。

現在先ほど申し上げたとおり令和6年度末で164世帯が一応水道未普及というか、つないでいない世帯がございまして。ただ、この中に地下水とか利用するというので、給水区域内なのですけれども、本人の意思でつないでいない方もいらっしゃる

やるのかなとも思います。一応水道課としましては、先ほど協議会の中でも部長答弁したとおり、水道事業としてはこれ以上の支援というか、そういった部分はちょっと現実的ではないということでご理解いただければと思います。

**○13番（ジャストミートあたる君）** 今回水道基本料減免ということで、以前にもここ一般質問でもさせてもらったのですが、これ減免する方法をプログラム変えて、それからまた戻すというふうに私、町長とのやり取りで伺ったのですが、今回も一回プログラム変えて、今後物価高騰続くと思うので、そのままシステムは生かそうと思っているのか、それともシステムをまたこの減免が終わった後戻すのかということところがちょっと気になっていて、もし、この後も物価高騰対策続々と来ると思うのですが、水道料金減免を前提とするならば、これ変えないほうが良いと思うのです。ということに対してそういった基礎となるシステム改修についてお伺いしたいと思います。これを最後にしたいと思います。

**○水道課長（後藤将人君）** 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問に答弁させていただきます。

今回の減免に当たりまして、委託料ということで予算を計上させていただいております。今回の委託料に関しましては、システム改修のほかにシステムの構成委託料というものも含んでおりまして、システムの改修に関しましては前回コロナのときにやったときは税込みという形でその当時は税込みの計算方法だったのですが、今回税抜きに変わりましたので、その部分の改修がございますので、仮に今後そういった部分があった場合はこれに関してのシステム改修は必要ないのかなというふうに考えておりますので、ご理解願います。

**○議長（藤野博三君）** 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和7年度余市町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号についてお諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和7年度余市町水道事

業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決  
されました。

---

○議長（藤野博三君） 日程第6、陳情第1号 議  
会の品位や秩序を乱す議会運営により次回議員選  
挙より議員定数の削減と早期議会解散を求める陳  
情書を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号につ  
いては、さきに議会運営委員会の委員長から報告  
のとおり、会議規則第94条の規定に基づき所管の  
議会運営委員会に閉会中といえども審査、調査で  
きますことを付け加え、付託いたします。

---

○議長（藤野博三君） 以上で本日の日程は全て  
終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和8年余市町議会第1回臨時会  
を閉会いたします。

閉 会 午後 0時11分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            7番    藤    野    博    三

余市町議会議員          15番   白    川    栄美子

余市町議会議員          16番   寺    田            進

余市町議会議員          1番    山    本    正    行